

航空機騒音の軽減に係る要望書

平成26年7月28日

市 川 市

航空機騒音の軽減に係る要望書

平成22年10月21日、羽田空港再拡張事業として新たな運用が開始されて以降、市川市では上空を通過する羽田離着陸機が大幅に増加するとともに、飛行ルートの変更に伴い騒音影響を受ける地域が変更となるなど、本市の市民生活に与える騒音影響は非常に深刻な状況となっております。

本市にとって最も大きな騒音影響を与える南風悪天時の着陸ルートの運用に関しましては、再拡張前の説明では年間の想定運用比率3%であるとのことでしたが、再拡張後の実態としては想定を大きく超える状況となっております。

市川市民から寄せられる問合せにつきましても、再拡張当初は「うるさくて眠れない」「なぜ千葉県上空ばかり飛行するのか」などの内容が主なものでありましたが、再拡張から4年近く経過した現在においては「いつまで我慢すればいいのか」「補償してくれないのか」「オリンピックの開催によりさらに増便されるのではないか」等、市民生活を脅かすほどの影響を示す内容に変化してきております。

このような市民からの問合せを受け、本市では千葉県及び関係市町で構成する「羽田再拡張事業に関する県・市町村連絡協議会」において、本市に最も大きな影響を与える南風悪天時の運用に関する航空機騒音の軽減策の検討を要望しておりますが、これまでのところ具体的な対策、スケジュールは示されておらず、本市の航空機騒音対策の状況は進捗していない状況です。

そのような状況の中、さらに平成32年の東京オリンピック開催に伴い首都圏空港機能強化技術検討小委員会の中間とりまとめ案が公表され、今後の更なる増便が検討されるなど、市民の不安はより一層増大しております。

つきましては、騒音対策の実施を求める市川市民の声を真摯に受け止め、特に南風悪天時の運用に伴う着陸機の騒音に関する対策を早期に実施していただきますよう、別記のとおり強く要望いたします。

平成26年 7月28日

国土交通省航空局長 田村 明比古 様

市川市長 大久保 博

記

1. 市川市民から寄せられている本市上空の航空機騒音に係る深刻な内容の問合せについて、国はより丁寧な対応を心掛けるとともに、あらゆる手段により航空機騒音の軽減に向けた早期対策の実施・検討を行うこと。
2. 深夜・早朝時間帯の着陸機による航空機騒音は、市民生活に大きな影響を与えているため、特に6時から8時、21時から23時の時間帯についてはD滑走路の運用を増やすとともに海上ルートの運用を検討すること。
3. 現在の南風悪天時の運用状況は、国が想定した運用比率（年間3%）を超える状況となっているため、想定比率通りの運用となるようその原因を詳細調査し、早急な対策を実施すること。
4. 現在の運用の必要性等に関する説明会を開催すること。
5. 東京オリンピック等を想定した今後の空港機能強化策の検討に際しては、同時に騒音の軽減対策についても検討・公表するとともに、さらに市川市民の負担が増大することのないよう首都圏全体での騒音影響の共有化を強く進めること。